



わたらい



晴れ姿、あでやかに

主な内容

- 特集 誓い新たに新成人
- 災害に強いまちを目指して

2



2005
No.475

特集 誓い新たに新成人



成人式

1月10日の成人の日、度会町では、125人（男子56人、女子69人）の皆さんが、晴れて大人の仲間入りをしました。また、去る1月9日、109人の皆さんが出席し、町中央公民館で新成人を祝う成人式が開催されました。式典は肅々と進み、度会町長はじめ来賓の皆さま方から「21世紀は皆さんの時代です。成人となったことに自覚をもち、責任ある行動をし、社会のために尽くしてください。また、友人との交流を深め、より良い絆を育んでください。」といった温かい励ましやお祝いの言葉がありました。式典終了後、皆さんで記念撮影を行い、引き続き『バザ

夢ふしづき、
二十歳

ールわたらい』でパーティーが行われました。近況談話や携帯電話番号の交換、スナップ写真などで楽しいひとときを過ごしていました。



決意新たに

インタビュー

どんな大人に
なりたいですか？
何が夢はありますか？



夢輝かせる新成人



柳谷 英伸さん(上久具)

思いやりのある男性になりたいです。温かい家庭を作りたいです。

責任感の持てる大人になりたいです。先生になれるようにがんばります。



新成人代表で記念品を受け取った
山下 領子さん(大野木)

いつも明るく元気な看護師になるのが夢です。がんばります。



新成人代表で誓いを述べた
山本 典宏さん(脇出)



黒井 美晴さん(麻加江)

多くの人から信頼される大人になりたいです。薬剤師になってみんなが健康に生活できるお手伝いができればなあと思っています。

責任感のある大人になりたいです。将来は度会町の自然に囲まれて生活したいです。



大西 将文さん(柵橋)

製菓衛生師になることを夢にがんばります。



小林 遥さん(南中村)



中野 駿さん(柵橋)

人間的に成長したいです。度会町の山や川が大好きです。

尊敬されるような人になれたらいいなあと思います。まだまだ、いろんなことを勉強していきたいです。



奥野 佐和さん(伊勢市)

度会町に生まれてよかったです。度会町 最高！家庭を持って、幸せになりたいです。



山本 祐介さん(火打石)

旧友との再会に笑み



立派な大人になりたいです。夢はオリンピック出場です。



奥田 実さん(大野木)

自分自身で考えること、周りの人を想うことのできる人間になりたいと思います。



奥本 典子さん(小川)

町県民税の 申告相談所を開設

平成16年分 町県民税申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	相談会場	対象字名
2月18日	金	午前9:30~12:00	一之瀬公民館	小萩・市場・脇出・和井野
		午後1:00~ 4:00		柳・南中村・川上
2月21日	月	午前9:30~12:00	麻加江生活改善センター	田口・立花
		午後1:00~ 4:00		坂井・注連指
2月22日	火	午前9:30~12:00	麻加江生活改善センター	長原
		午後1:00~ 4:00		麻加江
2月23日	水	午前9:30~12:00	中之郷生活改善センター	川口・栗原・中之郷・五ヶ町
		午後1:00~ 4:00		日向・小川・火打石・駒ヶ野
2月24日	木	午前9:30~12:00	度会町役場（大会議室）	下久具・上久具・田間
		午後1:00~ 4:00		立岡・大久保・葛原
2月25日	金	午前9:30~12:00	度会町役場（大会議室）	棚橋
		午後1:00~ 4:00		大野木
2月28日	月	午前9:30~12:00	度会町役場（大会議室）	平生・当津・茶屋広
		午後1:00~ 4:00		鮎川・牧戸・宮ノ西自治会・ 度会団地自治会

役場では毎年、この時期に町県民税の申告相談を行っています。今年も上のおとり、申告相談所を開設します。

老人保健・福祉医療・児童手当の給付、国民健康保険税の算定、奨学金の受給・資金借入申込等に所得の証明が必要な場合が多くなっています。

こうしたときに困ることがないように、所得の多少にかかわらず正しい申告をしておくことが大切です。

◎申告をして

いただく人

平成17年1月1日現在、度会町に居住し、平成16年中に所得のあった人で、次に該当する人です。

- ① 営業等、農業、不動産、配当、譲渡、山林などの所得があった人
- ② 給与所得者で次のような人
 - ・ 給与以外に所得のあった人
 - ・ 勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されていない人

- ・ 平成16年中に会社などを退職された人
- ・ 雑損控除や医療費控除を受けようとする人

なお、所得税の確定申告をされる人は、町県民税の申告書を提出する必要はありません。

◎申告にお持ち

いただくもの

申告用紙、平成16年中の収支を明らかにできるもの、源泉徴収票、生命保険料・損害保険料の支払証明書、医療費の領収書など、それに印鑑を忘れずにご持参ください。

町県民税の申告用紙は、対象と思われる人に2月中旬頃に送付します。申告用紙が届かなかつた人でも、申告をしなければならぬと思われる人は申告してください。

都合により上記申告相談日に申告ができない人は、3月1日から3月15日（3月2・3日および土・日曜日を除く）までに、役場税務課へお越しください。

なお、申告をされない場合は、所得控除の措置をしないで税金の計算をすることがありますので、あらかじめご了承ください。

▽問合せ 役場税務課（☎62-2414）

米の生産目標

面積315.4 haを配分

平成12年から15年の4年間にわたり、米政策『水田を中心とした土地利用型農業の活性化対策等：米需給の均衡、計画生産、米価の安定、麦・大豆・飼料作物の本格生産を目指す』の一環として、米の生産調整が取り組まれてきました。今年も16年産からの国の米政策大綱に基づき、17年産米の生産目標面積が配分されました。昨年は当初、豊作が見込まれておりましたが、台風の影響で全国的には作況指数98となりました。また、米の消費減少が依然として続いており、国では17年産について生産目標数量を851万トンと決定しました。（前年より6万トンの減）

この結果、度会町全体では作付目標面積315.4 haが配分され、これを受け町水田農業推進協議会の承認を得て、各集落にご理解を求めました。

16年産97%の達成
16年産の町における米の作

17年度 町内生産調整面積の配分等

字 名	17年度水稲作付配分面積 (㎡)	16年度水稲作付実施面積 (㎡)	16年度達成率 (%)
注連指	133,158	146,608	105.53
田 口	164,607	164,682	99.45
麻加江	106,986	104,209	91.51
坂 井	49,822	52,188	100.39
長 原	99,038	84,750	79.86
立 花	73,146	77,477	99.18
鮪 川	38,158	39,578	99.47
立 岡	41,379	52,794	123.73
大久保	38,070	35,363	89.30
平 生	130,573	143,820	107.03
牧 戸	153,420	162,349	102.44
棚 橋	112,341	107,464	90.75
大野木	150,040	157,593	99.79
葛 原	114,285	109,991	87.88
下久具	120,592	120,444	98.57
上久具	78,238	78,948	90.70
田 間	47,262	56,288	114.14
当 津	36,679	38,223	99.87
茶屋広	32,979	33,549	97.49
川 口	99,125	103,747	103.74
栗 原	59,625	55,886	91.44
中之郷	49,440	44,464	80.60
日 向	86,794	92,998	103.11
五ヶ町	31,971	29,124	87.29
小 川	71,604	61,374	77.21
火打石	54,637	49,475	102.29
駒ヶ野	52,510	21,099	39.28
小 萩	40,627	23,317	54.42
柳	73,283	70,657	92.48
市 場	55,165	75,457	123.67
脇 出	51,451	47,140	84.73
和井野	238,932	277,257	113.30
南中村	376,313	402,151	102.11
川 上	91,750	81,697	86.13
合 計	3,154,000	3,202,161	97.24

付実績面積は、皆様のご協力により約320 ha（生産調整面積では約142 ha）となり、目標面積に対して97%の達成となりました。（達成集落22、未達成集落12 ※16年産より作付面積の配分となったため、100%以内であれば達成となります。）

厳しい状況が続く中で、度会町の水田農業のあり方を考えていくことが必要となってきました。

消費者ニーズに対応し信頼

従来、1～2月にかけて転作の計画書を提出した後、4～5月にかけて水稲共済の加入申込書（共済細目書）の提出をお願いしてきましたが、13年産よりこれを一本化し、一葉の様式で兼ねることとなりました。（農業共済用、市町村用、農家控え用の3部複写となっております。）

産業振興課からお願い
17年産の生産調整については、現在各集落の役員さんを通して、計画書（共済細目書

を兼ねる）の提出をお願いしているところです。

昨年も、大半の集落では、ご理解をいただいたのですが、残念ながら一部の集落では、生産調整が未達成となりました。三重県では、事業評価システムの中で、生産調整達成度を事業採択の判断基準に組み入れています。

また、本町においても農業施設に対する町補助金交付の算定基準とさせていただきます。

このように、厳しい農業情勢が続いているものの、高齢化、後継者対策として集落営農のあり方を真剣に考えるなど、度会町の農業を次世代に継承することが、今日の私

ちの努めであると思います。JA組織とともに本制度に取り組んでおりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、17年度も町単独支援制度として、生産調整実施者に向けて、生産調整田に次のおり予算提案することとしています。

①くりあじカボチャの推奨（苗の無料配布、出荷助成）
②麦、レンゲ、大豆種の無料配布（レンゲ、大豆については交付要件としてブロックローテーション的に作付する場合に限りです。）

▽問合先 役場産業振興課
(☎62-2416)

国民健康保険の

加入者の皆様へ

国民健康保険は、加入者の皆さんが納める保険税や国などの補助金によって運営されていますが、保険税の税率は、各市町村の状況に応じて定められています。

度会町においては、平成9年度に、加入者間の負担の公平を図るための税率改正を行って以降、税率を据え置いて運営してまいりましたが、年々進む高齢化や医療の高度化に伴い医療費が増加の一途をたどっており、国保会計は大変厳しい状況になっています。

また、度会町国民健康保険税の賦課割合は50対50が原則とされる応益割（均等割、平

等割）と応能割（所得割、資産割）の負担割合が崩れ、加入者の皆さんの税負担に不均衡が生じています。

このような状況の中、『保険収入の確保』と『加入者間の保険税負担の調整』をすることにより、国民健康保険の運営の健全化を図ろうと、平成17年度において税率改正を予定していますので、ご理解をお願いいたします。

〔併せて、平成12年度の創設以来据え置かれている、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の介護保険料の改正も予定しています。〕

▽問合先 役場町民課年金保険係（☎62-2412）

大切に使おう！ 医療費

老人保健制度は、75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人が一部負担金を支払い、医療を受けられる制度です。

町が平成15年度に支払った老人医療費（一部負担金除く）は、8億934万5千円です。これを1人当りになおすと、54万5千円となります。

老人医療費で、自己負担金以外は、皆さんが加入されている健康保険料（税）と、国・県・町の負担金でまかなわれています。従いまして医療費の増加は、私たち自身の負担にはね返ってくるということです。

過去3年間の老人医療費と国民健康保険医療費をグラフにまとめてみました。これを見てもいかに多くの医療費が、使われているのかがよくわかります。

日ごろから病気の予防や健康づくりに心がけ、1つの病名で複数の病院にかかったりする重複受診はやめましょう。

▽問合先 役場町民課年金保険係（☎62-2412）

『9・29豪雨』
災害への支援・ご協力
ありがとうございました

昨年の『9・29豪雨』災害に対し、地元企業、グループ、ボランティア、そのほか多くの皆さまから、お見舞金や物資の提供などのほか、復旧活動へのご支援・ご協力を賜りましたのでご紹介いたします。

（12月31日現在受付分 順不同・敬称略）

○災害復旧資金

・伊勢農業協同組合 金50,000円

・伊勢農業協同組合職員組合 金30,000円

○物資提供

・平成薬品（株）伊勢支店 タオル 100本

・伊勢農業協同組合度会支店 タオル 50本

・石川商工（株）

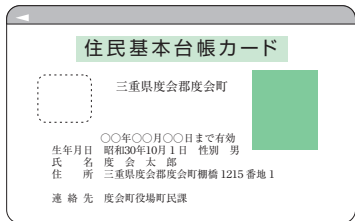
土のう袋 1,200枚

○ボランティア活動

・ボランティアグループつくしの会
・すみれグループ

公的個人認証サービス

～ スタートから1年～



インターネットで申請や届け出を行う際、確実な本人確認の基盤となる『公的個人認証サービス』は、開始から1年が経過しました。

これまでは、国税の電子申告や社会保険関係手続きなど国の機関に対する電子申請が可能でしたが、平成17年1月21日からは、三重県でも約300件の手続きで運用を開始しました。

これら電子申請を利用する

には、インターネットに接続できるパソコンが必要です。また、成りすましや改ざん防止のため電子署名が必要な手続きには、公的個人認証サービスを組み込んだ住民基本台帳カードと、それを読み込むためのICカードリーダー・ライターが必要となります。

公的個人認証サービスを利用される方は、はじめに住民基本台帳カードの申請をしていただく必要があります。写

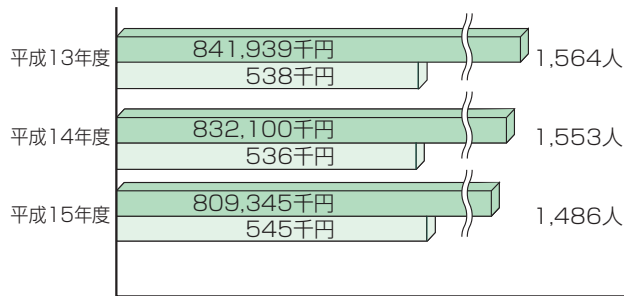
真付きの公的な身分証明書（免許証など）を持参のうえ、町民課窓口へお越しください。

また、写真付きの公的な身分証明書をお持ちでない人も申請できますので、お申し出ください。

※住民基本台帳カードは、申請から交付までに2週間程要します。ご了承ください。

▽問合先 役場町民課戸籍住民係（☎62-2411）

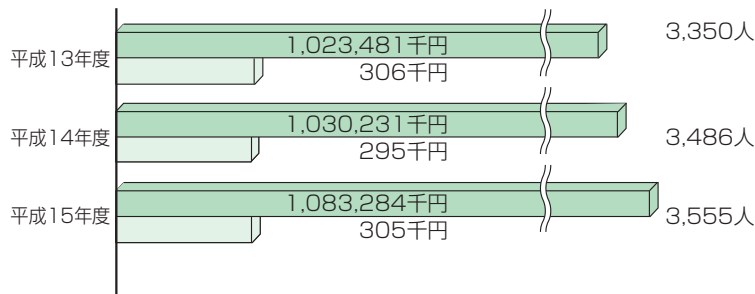
度会町の老人保健医療費の推移と対象人員(月平均)



年間老人医療費

1人当りの老人医療費

度会町の国民健康保険医療費の推移と被保険者数(月平均)



年間国保医療費

1人当りの国保医療費

医療費を大切に使うために！

- ◎病気の早期発見・早期治療
- ◎同じ病気でいくつものお医者さんにかかる
- ◎医師を信頼し、指示を守る
- ◎家庭医を持つ
- ◎定期的に健康診断を受ける
- ◎薬は指示通り正しい服用を

右記のように多くのご支援、ご協力をいただきましたほか、自治会の皆さま、個人ボランティアの皆さま方等に対し、厚くお礼申し上げます。

また、町では今回ご支援いただきました災害復旧資金などは、今後の災害対策に対し有効に活用していきたいと考えております。

善意

ご寄付をいただきました。(株)玉城様(玉城町勝田) 金300,000円

町のために、有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

町職員の人事異動

1月1日付

※()は前任

参事兼建設課長

登喜三雄(建設課長)【昇格】

防災・情報課

金高 久典

(総務財政課兼務防災・情報課)

度会町行政改革推進協議会を設置

第1回会議を開催

度会町行政改革推進本部が策定した『第3次度会町行政改革大綱(案)』を調査・審議するため、去る1月24日、度会町行政改革推進協議会が立ち上げられ、第1回の会議が、役場で開催されました。

浦雅徳助教が、副会長に町民代表の鳥羽幸三郎さんが選ばれました。

そして、町長が「真に必要なとされる事務事業を効率的に実施していくための新たな行政システムの確立が喫緊の課題です。市町村合併の実現による改革を波及する一方で、大綱(案)の策定を進めてき

ました。これに対する意見を賜りたく諮問いたします。」と述べ、田浦会長に諮問書が手渡されました。



町長から田浦会長に諮問書が手渡される

第3次度会町行政改革大綱(案)の審議に入る



第1回の会議は、推進協議会の運営や行政改革スケジュールの確認、大綱(案)の内容の説明を事務局(役場広域行政推進室、総務財政課、防災・情報課)から受け、本格的な調査・審議を次回から行うことを確認して、閉会されました。

推進協議会では、この諮問に応じ、今後、大綱(案)に対する調査・審議を重ね、3月を目前に答申される予定です。その後、引き続き、大綱に基づき策定される実施計画(案)に対しても提言されます。※会議は、原則公開です。

行政改革に向けての動き

町では、平成16年10月に度会町行政改革推進本部を立ち上げ、平成17年度以降の行政改革の基本的な取組方向を示す『第3次度会町行政改革大綱』の策定作業を進めています。

平成17年1月に、大綱の素案である『第3次度会町行政改革大綱(案)』を取りまとめ、基本理念を『“住民のしあわせ”につなげる新装改革』(新装とは、従来の手法を整理一新し、飛躍的一步を踏み出すという意味)としています。この段階で、大綱(案)に対する、度会町行政改革推進協議会への諮問・答申、あわせて住民の皆さんからの意見(パブリックコメント)を募集することとしました。

今後、大綱(案)に対する答申と意見を踏まえて、大綱(案)を『第3次度会町行政改革大綱』として最終決定します。さらに大綱に基づく実施計画を策定して、行政改革に取り組みます。

度会町行政改革推進協議会委員の皆さん

氏名(敬称略)	選出母体等
会長 田浦 雅徳	学識経験者 皇學館大学 文学部助教授
副会長 鳥羽幸三郎	町民代表 度会町市町村合併問題懇話会 1号委員
世古 武弘	
濱岡 辰夫	
岡谷 昌行	
西岡 俊夫	
岡出 幸久	
山根 一子	商工団体 度会町商工会 会長
世古 暁美	
杉本 喜助	
青木 民夫	林業団体 いせしま森林組合 代表理事
坂本 好弘	農業団体 伊勢農業協同組合 金融共済部長

「意見をお寄せください」

第3次度会町行政改革大綱(案)に対する 意見(パブリックコメント)を募集

意見(パブリックコメント)を募集

町では、第3次度会町行政改革大綱の策定に当たり、素案の段階から内容を公表し、公表したものに対する意見を参考にし、最終決定することとしています。

このたび、『第3次度会町行政改革大綱(案)』を取りまとめましたので、皆さんの意見を募集します。

■意見を求める案件 『第3次度会町行政改革大綱(案)』に対する意見

■募集期間 2月1日(火)～2月28日(月)

■意見を提出できる方

- ①町内に住所・勤務先・通学先がある個人
- ②町内に事務所・事業所があるか、意見を求める案件に利害関係がある個人・法人・団体

■公表資料 第3次度会町行政改革大綱(案)

■閲覧場所

- ①度会町役場(1階待合ロビー〔出納室前〕、2階広域行政推進室)
- ②度会町中央公民館
- ③度会町ホームページ <http://www.town.watarai.mie.jp>

■提出方法

『第3次度会町行政改革大綱(案)』に対する意見用紙に、住所、氏名、連絡先を必ず記入のうえ、いずれかの方法(郵便、ファクシミリ、電子メール、持参)により提出してください(意見用紙は閲覧場所にあります)。

※住所、氏名、連絡先が明記されていない場合は、提出意見として取り扱わないことがあります。

■意見の活用方法

- ・意見は、『第3次度会町行政改革大綱』の策定に活用します。
- ・意見に対する町の考え方を取りまとめ、提出された意見とあわせて度会町ホームページなどで公表します(住所、氏名、連絡先は公表しません)。

※類似する意見は、集約して公表することがあります。

■留意事項

- ・意見の募集は、具体的な意見を聴取するためのものです。
- ・大綱(案)に対する賛否を問うものではありません。
- ・意見に対する個別の回答は行いません。

■提出および問い合わせ先

〒516-2195 度会町棚橋1215-1

度会町役場 広域行政推進室(度会町行政改革推進本部事務担当)

電話番号 0596-6212423 FAX番号 0596-6211647

メールアドレス kouiki@town.watarai.mie.jp

パブリックコメント制度の流れ

市町村が政策などの素案を作成

【対象】総合計画など 基本的な政策を定める計画、基本的方針を定める条例など

素案・資料を住民に公表

【方法】公共施設や担当課の窓口での閲覧、ホームページへの掲載など

素案に対する意見を住民から募集

【方法】意見用紙に記入し、郵便、持参、ファクシミリ、電子メールなどで提出

意見を取り入れる場合

意見に基づき素案を修正

意見を取り入れない場合

市町村の考え方やその理由を整理

最終案を決定

結果を公表

最終案の決定内容、提出された意見とそれに対する考え方を公表

(議会の議決を要する場合) 議会への提案・議決

政策などの実施

パブリックコメント制度とは?

パブリックコメント制度(政策意見募集制度)とは、行政(国、都道府県、市町村など)が、生活に広く影響を及ぼす基本的な政策を決めるときに、その素案を住民の皆さんに公表し、寄せられた意見を参考にし、政策の最終決定をする一連の手続きのことです。

町では、このパブリックコメント制度を活用して、第3次度会町行政改革大綱(案)に対する意見を募集しますので、市町村において、一般的に用いられている制度の流れを紹介します。



シリーズ

災害に強いまちを目指して

Vol.11

防災訓練に積極的に参加する長原地区自主防災会の皆さん

▶問合先 役場防災・情報課
(☎62-2421)

私たちの周りでは、台風や大雨による被害が、たびたび発生しています。また、大規模地震や火災など思わぬ災害が、いつどこで発生するかわかりません。

災害が発生したら、町では、防災関係機関と綿密な連絡を取りながら、全力を挙げて救助や復旧活動などを行います。が、火災をはじめ、道路の寸断、建物の崩壊、断水、停電など悪条件が重なると、防災関係機関だけの活動には限界があり、十分な対応ができないことが予測されます。

地域ぐるみで命を守る

そこで、災害から身体と財産を守り、被害を最小限に食い止めるには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯のもとに、地域住民が団結し、組織的に行動することが大切となります。

町では、区や自治会など地域団体を核とした自主防災組織づくりを進めています。

インタビュー



長原地区自主防災会 会長
長原区長 森本 泰弘さん

長原区民は、予想される大規模地震はもちろん、過去の経験から集落の背後にある2つの池に敏感やし、みんなが危険を認識している。それが組織結成へとつながったと思う。人命を一番と考え、自分たちで地区を守ろうという考えからできたんや。

近所とのつながりがだんだん希薄になっていく中で、神事などで区民が顔を合わせ、互いにかれあう機会を増やすことで、連帯感がさらに深まり、まとまりも出てくるな。

今後も、用排水路の点検や台風時のお年寄りの家庭の見回りなどを行い、また消火栓や防火用水の点検なども定期的にやっけていきたいし、もっと細部にわたるところまで、区民のことを把握していきたい。そして、自主防災会で地区を守っていきたいと考えとる。



災害時の危険箇所や用排水路を点検する長原地区自主防災会の皆さん

自主防災組織とは

自発的に地域の人たちが自分たちの地域を守るため、日ごろから話し合いや訓練などを行い、防災活動を効果的に行うための組織のことで、お互いに協力し、助け合っこそ被害の軽減に結びつきます。地域の人たちにより自発的に活動する団体であれば、区や自治会単位の結成に限定したものではありません。

自主防災組織の現状

現在、度会町では10地区で自主防災会が設立され、他にもいくつかの地区で設立に向けて検討中です。

中でも、長原地区自主防災会は、昨年7月18日に、役員26名により災害時の危険箇所や用排水路の点検を行うなど、積極的な活動を行っています。町民の皆さんには、各種災害についての正しい知識を持つていただくため、防災訓練などの各自主防災組織の活動にぜひ参加をお願いします。

なぜ防災組織が必要か

救助活動や消火活動を各個人で行おうとしても、個人の力には限界があり、かえって危険な場合もあります。自主防災組織の目的は、災害発生時に被害の拡大を防ぎ、近所の人たちを避難誘導するといった的確な初期活動にあります。防災関係機関が現場に到着して活動を開始するまでの間、初期活動を地域で組織的に行えば、被害は最小限に抑えることができます。

組織づくりと活動内容

自主防災組織は、区や自治会など、お互いに顔を知っている、連帯感を持てる範囲での組織作りが効果的です。いざというときに組織的に活動できるように、役割分担を決



中川地区防災訓練での講演会のようす

めておく必要があります。

組織の具体例は、情報班、消火班、救出・救護班、避難誘導班、給食・給水班で編成されます。

活動には、日ごろから行う活動（平常時）と災害が発生した際の被害の発生防止や拡大防止を行う活動（災害時）があります。

日ごろの活動内容は、消火訓練などの実施、資機材の整備・点検、危険場所・災害弱者の把握などです。これらを定期的に行うことが、災害発生時の迅速で適切な活動へとつながります。

また、災害発生時には、地域住民の安否確認、応急救出・救護活動、避難誘導、防災関係機関との情報交換や伝達、

災害弱者への援助、救護物資の配布、火災の発生防止や初期消火などの活動を行います。自分たちの地域を自分たちで守るための自主防災組織づくりに、ぜひご協力ください。

さあ、防災組織の活動に参加しよう

実際に災害が発生すると、なかなか思うように身体が動かないものです。また、組織として動くには、自分にはどんな役割があるのか、どんな行動をしたらよいか分かっていないと活動することはできません。



消火栓の扱い方を熱心に聴き入る皆さん

いつ災害が起こっても対応できるように、日ごろから防災組織の訓練などに繰り返し参加し、防災活動に必要な技術を、身をもって覚えることが大切です。

正しい技術を習得し、訓練終了後に検討会を行って訓練内容を見直したりすることも重要です。

自主防災組織への支援

災害予防のため地域の自主防災組織の活動の活性化と結成促進を図るため、新規の自主防災組織には、防災資機材などの整備事業および防災訓練や講習会などの自主防災活動、知識啓発パンフレットの作成などの活性化事業に対して、県からの補助もあります。

補助の対象には、さまざまな基準がありますので、役場防災・情報課にご相談ください。

また、初期消火、避難誘導、救出・救護などの防災訓練に対するアドバイス、職員の派遣なども行います。



15年度に県の補助を受け建てた平生区防災資機材倉庫

今、南伊勢高等学校は躍動しています！

南伊勢高等学校は、南勢高校、南島高校、度会高校3校が複数の校舎を持つ新しいタイプの高等学校として出発し、10か月を経ました。3校は、ともに小規模校であり、一人ひとりの生徒にきめ細かい指導が行われています。しかし、その反面、授業の選択幅が狭くなったり、部活動に制約がでるなどの課題もありました。各校舎のこれまでの歴史や伝統をふまえて、各校舎の特性をお互いに尊重しつつ、地域の特性や実状にあった教育活動を実施して、地域の活性化や教育の多様化に貢献できる校舎として、南勢、南島、度会各校舎それぞれを単独でとらえずに、ひとつの地域・学校として考えて、様々な課題に取り組んでいます。

教育方針は、「鍛えよう心身、育もう知性、磨こう感性～『生きる力』のトライアングル」です。この教育方針のもとで多くの事業を行いました。

- 1 進路指導として合同AO入試、推薦入試対策講座や就職試験対策講座を実施しました。
- 2 生徒会執行部の生徒や教員が他校舎の文化祭を訪れ交流をしました。また、生徒会新聞や作品の展示もしました。
- 3 校舎間を教員が移動することにより、南島校舎ではこれまで開講できなかった音楽が開講され、学舎に歌声が聞こえるようになりました。
- 4 平常の部活動は、それぞれ各校舎で行っています。しかし、土・日曜日や長期休業中には合同練習をしています。陸上競技部は、南伊勢高校として一つのチームを結成し、合同練習や公式試合へ参加し、成果をあげています。また、野球部も合同チームを作ることにより大会に参加し、勝利を収めています。その他の部でも、試合や練習試合を合同で行うなど生き生きと活動しています。
- 5 合同の芸術鑑賞会『らぶそんぐ』（劇団銅羅）を行いました。迫力と内容のある生の演劇に感動しました。

その他、他校舎の良い所を積極的に取り入れ、校舎制の成果があがっています。また、遠足、『総合的な学習の時間』などでの交流を検討していきます。今後は、生徒一人ひとりが生き生きと輝き、地域と共に発展することができる学校・校舎作りを目指していきたいと思えます。

また、度会校舎では、地域に根ざし、地域に開かれた学校づくりの柱として、地域連携事業に積極的に取り組んでいます。

度会養護学校や棚橋保育所、あるいは度会町社会福祉協議会や社会福祉法人ケアハウス伊勢度会彩幸との交流を中心に、様々な年代の方々との交流会やボランティア活動を通して、心の教育が

行われ、心根の優しい生徒が数多く育っています。数年前からの部活動全員加入が元気の挨拶や規律正しい学校生活を支えるとともに学校を活性化させ、様々なプラス効果をもたらせています。今や『安心で安全な学校』を本校のブランドとして誇れるほどに落ち着いた学校となっています。今後さらに、様々な連携を大切にしながら、校舎間の交流を柱にスケールメリットを生かし、活力のある度会校舎にしていきたいと考えています。



『らぶそんぐ』撮影・蔵原輝人氏





平成17年度会町消防出初式

去る1月3日、平成17年の幕開けを飾る度会町消防出初式が、長谷川消防団長以下121人の団員が参加して、度会中学校グラウンドで開催されました。

町長表彰や県消防協会表彰などの伝達が行われた後、「日夜献身的に活躍され、非常に感謝しております。今後も地域のためにご尽力ください。」といった大野町長の訓辞に引き続いて、来賓の辻本県議会議員、大釋町議会議長から祝辞が述べられました。

表彰受賞者（順不同・敬称略）

町長優良団員表彰および三重県消防協会南勢支会優良章表彰

団員 尾崎 英仁（当津）
 団員 谷口 幸司（葛原）
 団員 御村 靖（南中村）
 団員 井上 敦弘（南中村）
 団員 森田 孝志（田口）

町長永年勤続表彰

班長 中野 直浩（日向）
 班長 玉村 眞（田間）
 班長 岡田 晃吉（立岡）
 班長 東出 健（大野木）
 団員 岡野 鉄郎（小萩）
 団員 小林 昭仁（大久保）

三重県消防協会表彰徽章表彰

団員 中谷 弘文（小川）
 団員 亀田 宏之（麻加江）
 団員 浦田 浩文（坂井）
 団員 蘭 正浩（麻加江）
 団員 岡村 幸彦（棚橋）
 団員 橋本 和彦（日向）
 団員 山下 由友（大野木）
 団員 岡村 芳隆（棚橋）
 団員 山本 勝（駒ヶ野）
 団員 服部 利文（火打石）

団員 奥田 康（柳）
 団員 平生 武（南中村）
 団員 東出 幸久（大野木）



表彰式

一之瀬小学校教職員の皆さんと柴田善也さんに

感謝状



去る1月13日、一之瀬小学校教職員の皆さんと柴田善也さん（協出）に、伊勢市消防長から火災の初期消火に協力したとして『感謝状』が贈られました。

昨年12月22日に協出地内で発生した建物火災で、消火栓などを使用し、迅速かつ適切に消火活動を行い、隣接する住宅や山林への延焼を防いでいただきました。

消火活動を行った福井先生は「とにかく消さなければという思いでした。」また、中村教頭先生は「無事に消火できて良かった。」とその時の思いを語ってくれました。



おすすめします

町税等の納付には

口座振替

町では、町県民税や国民健康保険税、簡易水道使用料などの納付には、町税等預貯金口座振替をおすすめしています。

役場（出納室窓口）で指定用紙へ記入、押印するだけの簡単な手続で、安心確実な納付ができます。

手続きに

必要なものは

預金通帳と

印鑑（通帳の届出印）

対象となる町税等	町県民税、固定資産税、 軽自動車税、国民健康保険税、 簡易水道使用料、児童保育料、 住宅使用料、介護保険料
取扱金融機関	伊勢農協、百五銀行、三重銀行、 第三銀行、中京銀行、 みずほ銀行、 U F J 銀行伊勢支店、 三重信用金庫、郵便局
口座振替日	毎月27日（12月は25日、 振替日が休日の場合は翌営業日）

安心確実な納付方法を

口座振替

開始月のお知らせ

申し込みのあった方へは、
手続き終了後、口座振替開始
月を、文書にてお知らせして
います。

手続は簡単!

町県民税と固定資産税については1年分前納も可能

度会町税等預貯金口座振替納付依頼書 (記入例)

平成 年 月 日

金融機関名

御中

私は、次のとおり度会町税等について度会町から貴行(組合)に納付書が送付されたときは、納付書記載の金額を私名義の預貯金から口座振替されるよう下記事項を確約の上依頼します。

取 引 口 座	取扱金融機関	伊勢 ^{農協} 銀行 郵便局 度会 ^(支店) 所					
	預金種目	① 普通	2 当座	3 納税	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	
	ふりがな	わたらい たろう					お届け印 (度会)
	口座名義	度会太郎					
口座登録住所	度会郡度会町棚橋 1215-1 電話(0596 - 62 - 2410)						
現住所	度会郡度会町棚橋 1215-1						

納税義務者 対象税科目	ふりがな 氏名	わたらい たろう	わたらい はなこ	わたらい たろうほかいちめい
町県民税	度会太郎	①・2	①・2	1・2
固定資産税	度会太郎	①・2	1・2	1・②
軽自動車税	度会太郎	○	○	—
国民健康保険税	度会太郎	○	—	—
簡易水道使用料	度会太郎	○	—	—
保育料	度会太郎	○	—	—
住宅使用料	度会太郎	—	—	—
介護保険料	度会太郎	○	—	—

振替日の指定 金融機関(農協、郵便局、銀行等)毎月27日とする。ただし12月については25日とする。(振替日が休日の場合は翌営業日とする。)

備考 (1) 上記の対象税目を○印して下さい。(2) 太枠以外は記入しないで下さい。
(3) 1…納期ごと納付 2…1年分前納 町県民税・固定資産税に限る。

記

1. 預貯金の支払手続については、当座勘定約定書または預貯金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしませんから貴店(組合)所定の方法で処理されること。
2. 指定預貯金残高が振替日において、納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されても異議ありません。
3. この口座振替契約は貴店(組合)が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
4. この口座振替契約を解除する場合には、私から貴店(組合)並びに度会町あて文書により連絡します。
5. この取扱について紛議が生じても貴店(組合)には迷惑をおかけしません。

※ 金 融 機 関 理	取引先番号	検印	確認印

記入には次の事項に
注意して

- ① 口座番号や口座名義、住所の引越などにより、現住所と口座登録住所が異なる方がみえます。
 - ② お届け印の確認。鮮明に3枚目まで押印。
印鑑が違ったり、不鮮明であったりすると、金融機関から返却されてくることがあります。
 - ③ 誰の何税等なのかを確認。役場にて確認することができまので、気軽に尋ねてください。
 - ④ 1年分前納は4月からの振替開始。
年度途中に1年分前納を希望された方は翌年度4月からの引き落としとなります。
- ▽問合先
役場税務課 (☎62-2414)
14、出納室 (☎62-2410)

「福祉体験をしてみてもいいかな」

中川小学校 6年
山根 知紗さん

れたりしてすごく楽しんできたようでした。鼓笛も喜んでくれていたようでよかったです。

次に、うちわ作りをしました。この時、「しゃべれるかな。」とずっと思っていました。でも「やつぱり、しゃべれないといけないな。」と思って、名前を聞いてみました。おばあちゃんは、やさしく答えてくれて、それからはいろいろ話しをすることができました。うちわができると、おばあちゃんは、

「このうちわであおぐと若くなる。」

と、言っですごく喜んでくれました。いっしょに写真もとりました。きつと緑清苑の方たちは、家族や孫といっしょに暮らしていないので、私たちが緑清苑に来て気軽に話をして笑ったりしていると、きつと孫といるように感じてくれたんだと思いました。もしそうだったらうれしいなあと思いました。

それから、食事の手伝いをしました。食事は、お年よりの方のためにバランスが取れた食事でした。お年よりの方も「おいしい。」と言っ

ました。そうじもしました。すると、いろいろな発見をしました。それはいろいろな所がバリアフリーになっていたり、ろうかに手すりがついていたりしたこと。またろうかや部屋は車いすが出入りしたり、すれちがったりできるように広く造ってあったことです。たくさん工夫されていて驚きました。

最後に、お風呂を見せてもらったり、車いすの体験をさせてもらったりしました。お風呂は、ねたきりの方も入れるようになっていました。車いすは、けっこう力がいってスムーズに動かすことができませんでした。これを毎日動かすのはすごく大変なことだろうなと思いました。

私が、今、家でおじいちゃんとおばあちゃんと暮らしていることは、とてもいいことなんだなあと思いました。でも、家族と暮らせなくても緑清苑のお年よりの方は楽しんでました。それは、緑清苑で働く人たちが、お年よりの方のことを考えて、一人一人に合った福祉をしているからだろうと思います。

農地の転用には
許可が
必要
です！

農地転用許可制度は、優良農地の確保と計画的な土地利用の推進を目的としています。

農地を農地以外の用途に転用したり、転用のために農地の売買などをするときは、原則として農地転用許可を受けなければなりません。また、許可後において転用目的を変更する場合には、事業計画の変更などの手続きを行う必要があります。

この許可を受けないで無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、罰則が適用されます。

○制度の内容

農地を農地以外に転用する場合、知事または農林水産大臣の許可が必要です。

夏休み、福祉体験教室に参加して、感じたことがたくさんありました。

8月11日の朝、みんなが学校に集まりました。楽しみな気持ちもありましたが、正直なところすごく緊張していました。「会ったこともない人に気軽に話しかけられるだろうか。」とか「しつかり発表や仕事ができるだろうか。」とか考えていました。そうしているうちに緑清苑に着きま

した。

私たちは、案内の人に連れていってもらって大きいホールに入りました。歌や鼓笛の準備をしていると、だんだん緑清苑で暮らしてみえるお年よりの方たちが集まってきました。私は、すごく緊張していました。初めに、リコーダー演奏と合唱をしました。その後、鼓笛演奏をしました。歌はお年寄りの方も手をたたいたり、いっしょに歌って

「福祉体験」



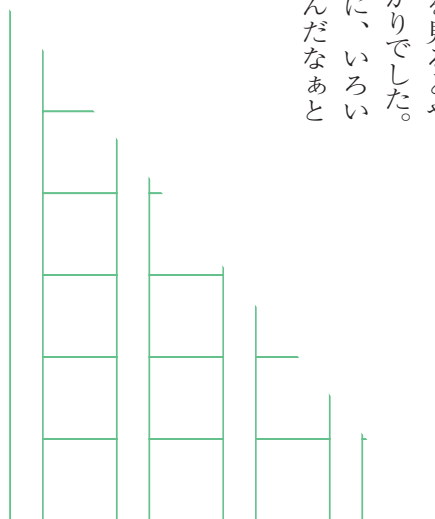
一之瀬小学校 6年
神森 那月さん

7月29日に福祉体験がありました。今年は緑清苑という老人ホームに行きました。5年生の時は同じ度会町の福祉センターに行つて、お年寄りの人とゲームをしたり、リーダーをふいたりしたなあと思ひ出しました。緑清苑はとも広くておじいさんおばあさんがたくさんいました。私が一番心に残つたのは似顔絵を書いた事です。私はおじいさんの顔を書きました。一生けん命書いてできあがつた似顔絵を渡すと今まであんまりしゃべってなかったおじいさんが、

「ありがとう。」
と言つてくれました。その一言が私にはとてもうれしかったです。その後リーダーの発表もしました。とてもきん張してはらはらしました。楽ふを見ていて、おじいさんやおばあさんの顔を見ていなかつたので、喜んでくれたかどうか心配でした。でも演そうが終わった時、おじいさんやおばあさんがはく手をしてくれて安心しました。
緑清苑の人の説明の中でご飯を食べられないおじいさんやおばあさんもいるそうで、お腹の中に管をさして食べ物を入れるというのを聞き、痛そうだしかわいそうだなあ

と思ひました。食べ物のおいしさも分らないんだろうなああと悲しくなりました。
午後からはそうじもしました。ろう下や手すりなどどうきんでふきました。お年寄りの人に話しかけながらそうじをして楽しかったです。後でどうさんの裏側を見たら、ほこりや白髪がついていたので、おじいさんやおばあさんたちが多からだらうなあと思ひました。いろいろな体験をして働いている人の大変さが少し分かりました。それから味噌汁の配ぜんも手伝いました。おじいさんおばあさんの所へ味噌汁を持つていくと、「ありがとう。」
と言つてくれました。とてもうれしかったです。おじいさんやおばあさんの前に置いてあるご飯やおかずを見ると、わらかそうな物ばかりでした。消化しやすいように、いろいろ工夫されているんだなあ

思ひました。トイレもバリアフリーになっていたり、ろう下にはほとんど手すりがついていました。
人間はいつかは年をとります。私のじいちゃん、ばあちゃん、お母さん、お父さん。そして私も。私も60年後にはおばあさんです。私はどんな生活をしているのかなあ。体は健康なのかなあと心配になります。この福祉体験はいろんな体験ができたし、すごく勉強になりました。わたしのひいばあちゃんは98才でまだまだ元気です。それは幸せな事なんだなあと緑清苑に行つて思ひました。私もできる事があつたら進んで世話をしようと思ひました。



農地法	許可が必要な場合	許可申請者	許可権者
4条	農地の所有者が農地転用する場合	転用を行う者 (農地所有者)	三重県知事、農地が4haを超える場合には農林水産大臣
5条	農地、採草牧草地を転用するため売買などを行う場合	売主(農地所有者)と買主(転用事業者)	

また、4haを越える農地を取得しようとする場合は、事前審査を行つていきます。
▽問合先 役場産業振興課 振興係 (☎62-2416)

フォト ギャラリー



寒さに負けず座禅会

去る12月25日から1月7日（1月1日から3日および雨天時は除く）にかけて早朝、平生の国東寺で、立岡・平生・大久保の小学生や保育園児約32名が、座禅会に参加しました。

この冬休みに行われる座禅会も、今回で25回目。早朝、寒い中集まった子どもたちは、寺の鐘を各自突き、みんなで揃って座禅をした後、和尚さんの話に耳を傾けていました。



度会町家庭婦人バレーボール大会 秋季大会を開催



去る12月12日、小川郷小学校体育館を会場に、平成16年度度会町家庭婦人バレーボール大会秋季大会が開催されました。

大会結果

優勝 ラブリー
準優勝 ソフトリー
3位 リバース

一之瀬イーグルス 大宮杯初優勝

去る12月12日、大宮中学校グラウンドで、第2回中日新聞社旗争奪大宮杯小学生ソフトボール大会が開催され、一之瀬イーグルスが初優勝をしました。



東海地域新人ソフトボール大会

三重県予選

去る11月、明和中学校グラウンドで三重県ソフトボール協会主催による、第14回東海地域新人ソフトボール大会が開催されました。

小学生の部 優勝 中川スポーツ少年団女子ソフトボール部
準優勝 一之瀬エンペラーズ

中学生の部 優勝 度会中学校ソフトボール部



中川スポーツ少年団女子ソフトボール部

度会中学校ソフトボール部のキャプテン世古有里恵さん（麻加江）は、「東海大会優勝を目指して、9人全員で元気ががんばります。」と、意気込みを語ってくれました。

今回の大会で、優勝・準優勝となったチームは、3月に開催される東海大会に三重県の代表として出場します。



度会中学校ソフトボール部

岩城敏之氏 子育て講演会
『笑って学ぶ子育てのコツ・第2弾』を開催

- ▶日時 3月14日(月)午後1時～3時
- ▶受付時間 午後0時45分～
- ▶場所 町子育て支援センター(保健センター棟内)
- ▶対象 子育てに関心のある方など
- ▶定員 80組の親子(大人だけでも可)
- ▶申込期間 2月21日(月)・22日(火)・23日(水)
午前9時～午後4時
- ▶申込・問合せ先 町子育て支援センター(☎62-1112)



ゲートボール教室を開催

- 町教育委員会主催・町ゲートボール協会主管で『ゲートボール教室』を開催します。ぜひ、ご参加ください。
- ▶開催時期 4月中旬～6月下旬 毎週1回 午前9時～(詳しい日程は、参加申込者に後日連絡)
 - ▶開催場所 町内各地区のゲートボール場(申込者の状況により決定)
 - ▶対象 町内在住の方(年齢制限はありません)
 - ▶申込期限 3月15日(火)
 - ▶申込・問合せ先 町教育委員会生涯学習課(☎62-2422)



伊勢市中高年齢者職業相談室からのお知らせ

- 伊勢市中高年齢者職業相談室では、平成16年12月から、45歳以上の方を対象に新たに『中高年齢者用求人情報』を作成し、情報の提供、職業相談、職業紹介を行っています。ぜひ、ご利用ください。
- ▶相談時間 午前9時～午後4時
 - ▶場所 伊勢市中高年齢者相談室(伊勢市八日市場町サンライフ伊勢内)
 - ▶休日 日曜日・火曜日
 - ▶問合せ先 伊勢市中高年齢者相談室(☎28-1267)

4月3日(日)第10回宮リバー度会パーク
春まつり開催を決定
盛り沢山の楽しいイベントを計画中
春まつり実行委員会

フリーマーケット出店者募集中

第10回宮リバー度会パーク春まつり実行委員会では、春まつりのフリーマーケット出店者を募集します。

- ▶日時 4月3日(日) 午前10時～午後2時30分
- ▶場所 宮リバー度会パーク
- ▶募集期間 2月10日(木)～3月4日(金)
- ▶募集人数 35人(1人1区画)
- ※町内在住の人を優先します。定員を超える場合、実行委員会事務局で抽選します。
- ▶販売面積 1区画約一坪
- ▶販売品目 衣料品、日用雑貨、園芸品、手芸品など
- ※商品・食品の販売は不可
- ▶出店料 1,000円(現金または定額小為替証書)
- ▶その他 出店場所の提供のみで、準備から片づけまで各自でお願いします。その他必要事項は事務局の指示に従っていただきます。
- ▶問合せ先 役場産業振興課内『第10回宮リバー度会パーク春まつり実行委員会事務局』
(☎62-2416)



『伊勢志摩しあわせの“結”^{ゆい}～きらりと輝く
とき・ひと・ば～』を開催

伊勢志摩みらいづくり委員会では、まちづくりコーディネーター高田弘子さんと知事が参加するパネルディスカッションや地産地消の紹介、また中高生が参加するクイズなどのイベントを開催します。

- 先着400名様には、特性トートバックをプレゼントします。
- ▶開催日時 2月26日(土)
午前9時30分～午後3時30分
 - ▶開催場所 伊勢市生涯学習センター(いせトピア)
 - ▶問合せ先 伊勢志摩みらいづくり委員会事務局
(☎27-5234)

広報文芸

西野たけし指導

次に打つ釘を銜えて年用意

葛原 中井 和子

牡丹鍋囲む未婚の袖袂

上久具 柳谷 静雄

雪降りし事にはじまる農日誌

牧戸 中西てい子

山茶花や雨にうるみし塾舎の
灯

棚橋 松本 貞子

白梅や上へ上へと絵馬重ね

茶屋広 河村 鈴

新年や宿願の畦直すべし

麻加江 北村 櫓江

峽の里染めつつ初日昇りけり

棚橋 田畑 サダ

しにわたりの元旦告げる声たか

田間 村山 和美

児童生徒の就学援助費支給制度のお知らせ

町内の小・中学校に児童生徒が在学する家庭で、経済的に困りの家庭に、学用品、通学費、給食費、修学旅行費などの一部を援助する制度です。

次のような認定基準に該当している家庭の児童生徒が対象となります。

- ・生活保護法に基づく保護の停止または廃止の家庭
- ・町県民税の非課税または減免の家庭
- ・児童扶養手当の支給を受けている家庭

▶問合先 町教育委員会教育課 (☎62-2422)



平成17年度スポーツ少年団団員募集

度会町スポーツ少年団では、町内小学新3年生から新6年生の団員を募集しています。

詳しくは、次の担当者までお問合せください。

ソフトボールチーム

『一之瀬スポーツ少年団』

(男子) 門野宮生 (☎62-2158)

東谷 博 (☎62-0815)

高橋虎彦 (☎65-0062)

(女子) 西岡一文 (☎65-0445)

山本宏一 (☎65-0849)

高橋 渡 (☎65-0524)

『中川スポーツ少年団』

(男子) 北川俊一 (☎64-0560)

(女子) 世古武弘 (☎64-0012)

『小川郷スポーツ少年団』

(男子) 橋本和彦 (☎62-0109)

陸上競技

『内城田スポーツクラブ』

(男子・女子) 舟瀬 勝 (☎62-0356)

森本和義 (☎62-1640)



無料法律相談所を開設

三重県司法書士会伊勢支部および三重県消費者問題対策委員会では、無料法律相談所を開設します。

▶開設日時 2月19日(土) 午前10時～午後3時

▶開設場所 伊勢市生涯学習センター(いせトピア)

▶相談内容 相続・贈与・売買などの不動産登記全般、会社の設立・増資・役員の変更などの商業登記全般、クレジット・サラ金など多重債務、自己破産・調停・個人再生手続き、法律扶助の方法、訴え、その他裁判所提出書類作成など

▶問合先 三重県司法書士会伊勢支部
(☎0599-72-0510)
三重県消費者問題対策委員会
(☎21-3120)

平成17年4月から児童館『児童クラブ』を開設

旧役場跡地に建設している『度会町地域交流センター』内に、子育てを支援するための児童館 呼称『児童クラブ』を開設します。

利用者の対象を、原則小学校1年生から3年生として、日曜・祝日などを除き開設する予定です。

利用者の募集など詳しくは、2月下旬頃に町内各保育所や小学校を通じて配布することとしていますので、あらかじめご了解ください。

▶問合先 町教育委員会教育課 (☎62-2422)



伊勢地域農業共済事務組合職員を募集

▶採用予定者人員 事務職1人

▶採用予定年月日 平成17年4月1日

▶受験資格 昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方で、伊勢市、志摩市磯部町および度会郡大宮町に通勤可能な方(男女問わず)。なお、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しないこと。

▶採用試験 第1次試験 2月27日(日)

：教養試験・適正試験

第2次試験 3月中旬：面接・作文

▶申込受付期間 2月9日(水)～16日(水)

※土曜・日曜・祝日を除く、午前8時30分～午後5時
なお、郵送の場合でも2月16日(水)必着とします。

※受験申込書は2月1日以降に当組合で交付します。

▶問合先 伊勢地域農業共済事務組合
(☎28-3350)



平成17年度銃砲刀剣類登録審査会を開催

県教育委員会では、平成17年度銃砲刀剣類登録審査会を開催します。

登録には、登録手数料などが必要です。

月日(曜日)	会場	時間
4月19日(火)	県津庁舎	各日ともに 午前10時 ～11時30分
5月10日(火)	県熊野庁舎	
6月14日(火)	県鈴鹿庁舎	
7月12日(火)	県伊勢庁舎	午後1時～2時
10月18日(火)	県津庁舎	
12月13日(火)	県上野庁舎	
平成18年 2月14日(火)	県松阪庁舎	

※受審者の人数により午前の受け付けであっても午後の審査となることがあります。

▶問合先 県教育委員会事務局文化財保護室
(☎059-224-2999)

バザールわたらい産直市

次回開催日は、2月20日(日)、3月6日(日)です。

▶問合先 役場産業振興課(☎62-2416)

保健・子育て支援情報

● 問い合わせは、町保健センター、子育て支援センター(☎62-1112)まで ●

おめでた

12月中に届出のあった方(敬称略)

子の名前	保護者名	字名
栗原 由宇	孝嘉	下久具
中西 優陽	完	牧 戸
堀本 蒼汰	信	田 口
岡村 頼於	秀樹	棚 橋
間道 由希恵	俊之	立 岡
山本 真菜	裕一	麻加江
仲村 隆ノ輔	隆弘	注連指
牧野 琴	学	長 原
坂谷 幸紀	剛志	牧 戸

おくやみ

12月中に届出のあった方(敬称略)

名前	年齢	字名
東出 建吾	82	大野木
中井 キヌ	89	棚 橋
井戸本よゑ	86	牧 戸
飯田 三光	63	棚 橋
玉村 ふゑ	79	田 間
泰道 雄次	68	小 川
小谷 よし	85	川 上
谷口 すへの	89	麻加江
松阪 宇治郎	68	大野木

3歳6か月児健康診査 3月2日(水)

受付：午後0時45分～1時
場所：町保健センター
対象：平成13年7月・8月生まれのお子さん

遊・友・YOUくらぶ

3月9日(水) 《ひよこグループ》
3月11日(金) 《うさぎグループ》
時間：午前10時～正午ごろ
場所：町子育て支援センター
※初回のみ要申込み

乳児健診および育児相談 3月16日(水)

受付：午後1時15分～1時45分
場所：町保健センター
乳児健診の対象：
原則として

- ・2か月児健診
平成17年1月生まれのお子さん
 - ・7か月児健診
平成16年8月生まれのお子さん
 - ・12か月児健診
平成16年3月生まれのお子さん
- 育児相談の対象：原則として奇数月生まれの1歳までのお子さん

わたっこ広場開放

3月4日(金)
3月18日(金)
時間：午前10時～正午
場所：町子育て支援センター
対象：保育所に行っていないお子さん

地区巡回広場わたぼうし

3月22日(火) 一之瀬公民館
3月25日(金) 麻加江生活改善センター
3月28日(月) 中央公民館
時間：午前10時～11時30分ごろ
内容：保育士による手遊び、自由遊びなど
対象：保育所に行っていないお子さん

子育て支援センターでは、メールでの相談も受け付けています。
メールアドレス kosodate@town.watarai.mie.jp

シリーズ今夜の夕食

温野菜料理

度会町食生活改善推進協議会

材料(4人分)

キャベツ	8枚
じゃがいも (ピンポン球の大きさ)	小2個
玉ねぎ	50g
にんじん	20g
パン粉	大きじ3
合びき肉	200g
A { 塩	小さじ4分の1
こしょう	少々
卵	1個
湯	2.5カップ
チキンブイヨン	1個
塩・こしょう	少々
ローリエ	1枚
トマトケチャップ	大きじ3
パセリ(みじん切り)	適宜

じゃがいも入りロールキャベツ



野菜は、ビタミンや高血圧を予防するカリウムなど、ミネラルの重要な供給源です。また、動脈硬化を予防する食物繊維も多く含んでいます。

不足しがちな野菜を、温野菜にしてたっぷり食べましょう。

作り方

- ①キャベツはゆで、水気を切り、芯をそぎとる。
- ②じゃがいもは、大きければピンポン球の大きさに切る。
- ③玉ねぎ、にんじんは、細かいみじん切りにし、パン粉を合わせておく。
- ④合びき肉にA、③、卵を加えて練り、8つに分け、じゃがいもの周りにはりつけ、キャベツでつつむ。
- ⑤④の巻き終わりを下にして鍋に並べ、湯を注ぎブイオンをくずし入れ、塩、こしょう、ローリエを入れ5分ほど煮る。さらに、ケチャップを入れ落としぶたをし、中火で20～30分ほど煮込む。
- ⑥スープごと取り分け、パセリのみじん切りを飾る。



32

杉本 将 友 さん(大野木) 18歳/A型

上野工業高校3年生、度会町を離れ、下宿生活をしています。昨年12月26日に行われた全国高校駅伝で3区に出場、一気に12人を抜く快走をし順位を上げた。



- なぜ上野工業高校に入学したのか**
駅伝では県下で一番強く、全国高校駅伝出場
の常連校である上野工業高校で自分を磨き、駅
伝メンバーに入り、全国高校駅伝に出場したい
と思ったからです。
また、自分には工業の勉強が向いていて、部
活と勉強の両方をがんばれると思ったからです。
- 全国高校駅伝に出場して**
最高の舞台で全国の強豪たちと走れて、とて
も良い経験ができました。この経験を生かし、
もっと強くなりたいと思いました。
- 走ることに
ついて**
内城田スポーツクラブの監督の舟瀬さん、コー
チの森本さんのお二人に指導をしていただき、
走る楽しさを教わりました。
- 学校生活に
ついて**
自分の周りには楽しい友達が多く、毎日が飽
きないくらい楽しいです。
- 私生活に
ついて**
食事は下宿先のおばさんが作ってくれますが、
自分の食べた食器、弁当箱は自分で洗い、洗濯
も自分でしなくてははいけないので大変です。
休日は下宿でゴロゴロしています。
- 将来の夢は**
箱根駅伝に出場し、将来は指導者になり、陸
上を通じて子どもたちに、いろいろなことを教
えたいと思っています。

今月の表紙



去る1月9日、成人式終了後、晴れて大人の仲間入りをされた新成人の皆さんが参加し、お祝いのパーティーが行われました。
久しぶりに再会した友人たちと思い出話や近況談話、また写真などを撮りあい、楽しいひとときを過ごしていました。
成人式での思い出を大切に、これからもがんばってください。

一日一歩

今月号の『かがやけ！わたらい人』杉本将友さん。全国高校駅伝から1か月も経たぬ1月23日、全国都道府県男子駅伝で5区に出場！6人抜きをし、入賞圏内の7位に戻す快走を見せてくれました。
また、正月の箱根駅伝では、奥田実さん(大野木)が、8区で区間賞を獲得するなど、町内出身の若者たちが、いま輝いています。
今後、ますますの活躍が期待されます。皆さん応援してくださいね！

町のうごき

		平成16年12月31日現在 ()内は前月比	
人口	男 4,577(+ 4)	出生	9
	女 4,829(+ 1)	死亡	9
	計 9,406(+ 5)	転入	23
	世帯数2,737(+ 5)	転出	18